

第113期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成29年6月27日(火曜日) 午前10時

開催場所

東京都昭島市拝島町4017-3
フォレスト・イン 昭和館 1階「桜林」
(裏表紙の会場ご案内図をご参照ください。)

CONTENTS


第113期定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
連結計算書類	23
計算書類	26
監査報告書	30
株主総会参考書類	33
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役10名選任の件	
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	
第4号議案 退任取締役に退職慰労金贈呈の件	

 昭和飛行機工業株式会社

証券コード 7404

証券コード 7404
平成29年6月5日

株 主 各 位

東京都昭島市田中町600番地
 **昭和飛行機工業株式会社**
代表取締役
社 長 田 沼 千 明

第113期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第113期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ですが後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月26日（月曜日）午後5時までに到着するように折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都昭島市拝島町4017-3
フォレスト・イン 昭和館 1階「桜林」
(裏表紙の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第113期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告の内容及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
 2. 第113期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役へ退職慰労金贈呈の件

4. その他招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使をされる株主様は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎お手数で恐れ入りますが、当日ご出席の際には、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源の節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎当社は、法令及び定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.showa-aircraft.co.jp/>) に掲載しておりますので、株主総会招集通知添付書類には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表なお、株主総会招集通知添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.showa-aircraft.co.jp/>) に掲載させていただきます。
 - ◎開会間際は混雑が予想されますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。
 - ◎当日は当社では軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

(1) 全般の概況

当期におけるわが国経済は、政府の各種政策により企業収益や雇用環境に改善の動きが見られ、緩やかな回復基調で推移しましたが、新興国経済の減速、英国のEU離脱問題や米国新政権の政策運営の動向等により、先行き不透明な状況となっております。

当期における業績は、売上高234億30百万円（前期比2億22百万円、0.9%減）、営業利益18億92百万円（前期比5億27百万円、38.7%増）、経常利益16億84百万円（前期比5億98百万円、55.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億79百万円（前期比3億91百万円、56.9%増）となりました。

(2) セグメント別の概況

当期より報告セグメントの事業区分の一部変更をしております。当期と前期の比較・分析は、変更の影響を反映しております。

(輸送用機器関連事業)

航空機の減産による影響で航空機用途のハニカム製品の売上が減少したことなどにより、当期の売上高は86億36百万円と前期に比べ2億62百万円、2.9%の減収となりましたが、セグメント利益は原価管理の改善や前期に計上した退職給付会計に関する数理計算上の差異の一括償却がなくなったこと等により1億96百万円（前期3億77百万円の損失）となりました。

(不動産賃貸事業)

商業施設のテナントの入れ替えによる一部休業などの影響から、当期の売上高は67億80百万円と前期に比べ23百万円、0.3%の減収となりましたが、営業費用の減少等によりセグメント利益は20億46百万円と前期に比べ2億82百万円、16.0%の増益となりました。

(ホテル・スポーツ・レジャー事業)

ホテル施設の婚礼件数の減少や天候不順によるゴルフ場などのスポーツ施設の利用の伸び悩みにより、当期の売上高は43億91百万円と前期に比べ32百万円、0.7%の減収となりました。セグメント損益は、運営管理方式変更に伴う全社共通費用の配賦額の増加も影響し2億67百万円の損失（前期1億21百万円の利益）となりました。

(物販事業)

事業用サウナなどの温浴設備の受注・売上が回復基調となったこと等により、当期の売上高は31億95百万円と前期に比べ1億23百万円、4.0%の増収、セグメント利益は42百万円と前期に比べ30百万円、247.9%の増益となりました。

各セグメント別の売上高は次のとおりです。

事業分野	平成27年度 第112期	平成28年度 第113期 (当連結会計年度)	前連結会計年度比 増減(率)	
	百万円	百万円	百万円	%
輸送用機器関連事業	8,898	8,636	△262	△2.9
不動産賃貸事業	6,803	6,780	△23	△0.3
ホテル・スポーツ・レジャー事業	4,423	4,391	△32	△0.7
物販事業	3,071	3,195	123	4.0
その他	455	426	△28	△6.3
計	23,653	23,430	△222	△0.9

当社の単体の業績につきましては、売上高196億34百万円（前期比17.5%増）、営業利益17億14百万円（前期比40.7%増）、経常利益14億10百万円（前期比54.0%増）、当期純利益8億42百万円（前期比41.7%増）となりました。

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資は、総額16億円であります。
なお、主要な設備は次のとおりであります。

(1) 当連結会計年度中に完成した主要設備

①当社

昭和の森駐車場管制設備更新（不動産賃貸事業セグメント）

②子会社

特にありません。

(2) 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

①当社

工場脱臭装置更新（輸送用機器関連事業セグメント）

②子会社

特にありません。

(3) 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

特にありません。

3. 資金調達状況

上記設備投資等の資金は、自己資金、借入金をもって充当しました。

4. 対処すべき課題

当社は、安定収益源の創出による持続的成長の実現を課題と位置づけ対処してまいります。セグメント別には以下のとおりです。

- (1) 輸送用機器関連事業においては、既存製品の差別化や応用製品への展開、また今後中核となる新規製品の創出による受注・売上の拡大及び利益の出る生産体制の構築に伴う営業黒字の定着
- (2) 不動産賃貸事業においては、新規開発による収益実現に加え、既存施設のリニューアル促進による競争力維持・向上に伴う収益の安定化
- (3) ホテル・スポーツ・レジャー事業においては、総合施設としての強み、立地の利便性を活かすとともに、マーケット動向に即応した営業活動による集客力の向上
- (4) 物販事業においては、応用製品の投入や既存事業をコアとした新規事業創出による受注・売上の拡大
これからも、コーポレートガバナンスの整備及び地域・社会活動の推進により、企業の社会的責任を果たし、より一層社会から信頼される企業を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産及び損益の状況の推移

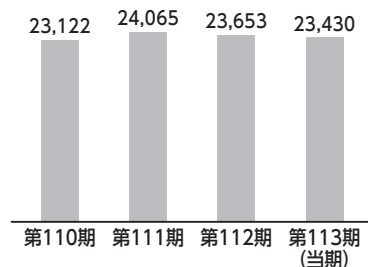
当連結会計年度及び過去3年間の財産及び損益の状況は次表のとおりであります。

区 分	平成25年度 第110期	平成26年度 第111期	平成27年度 第112期	平成28年度 第113期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	23,122	24,065	23,653	23,430
営 業 利 益 (百万円)	2,027	1,956	1,364	1,892
経 常 利 益 (百万円)	1,667	1,559	1,085	1,684
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1,068	979	687	1,079
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	33円74銭	30円01銭	21円09銭	33円09銭
総 資 産 (百万円)	62,475	67,600	63,990	65,212
純 資 産 (百万円)	30,264	33,576	32,673	33,218
1 株 当 た り 純 資 産	927円71銭	1,029円47銭	1,001円78銭	1,018円50銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中毎月末発行済株式数による加重平均に基づき、また、1株当たり純資産は期末発行済株式数に基づいて算出しております。

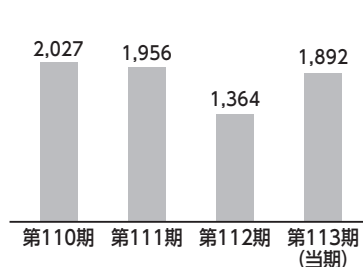
売上高

単位：百万円



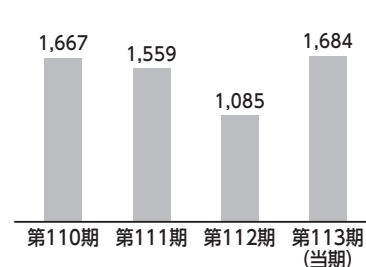
営業利益

単位：百万円



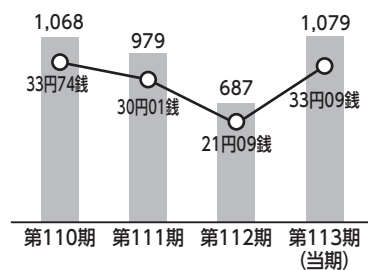
経常利益

単位：百万円



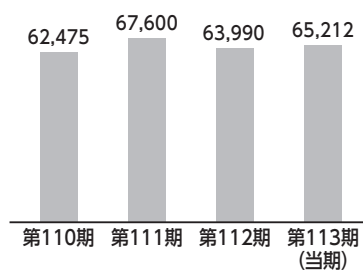
親会社株主に帰属する当期純利益 1株当たり当期純利益

単位：百万円
■ 親会社株主に帰属する当期純利益
○ 1株当たり当期純利益



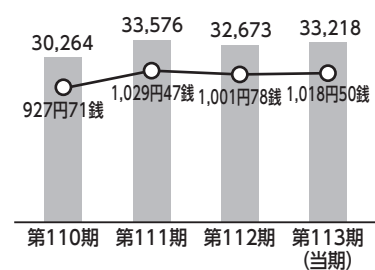
総資産

単位：百万円



純資産 1株当たり純資産

単位：百万円
■ 純資産
○ 1株当たり純資産



6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は三井造船(株)であり、同社は実質的に当社の株式21,372千株（出資比率65.53%）を所有しております。また、当社は同社から兼務役員の派遣を受けております。

②親会社との間の取引に関する事項

当社は親会社にCMS預貸制度（キャッシュ・マネージメント・システム）に基づき余資資金の預入を行っているほか、施設の一部を賃貸しております。

なお、CMS預貸制度に基づく余資資金の預入に当たっては、市場金利等を勘案して取引条件等を決定しており、妥当性はあると考えております。

(2) 連結子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
昭 和 の 森 綜 合 サ ー ビ ス (株)	百万円 20	% 100	ショッピングセンターの管理・運営等
昭 和 飛 行 機 テ ク ノ サ ー ビ ス (株)	20	100	アフターサービス及びエンジニアリング業務、中古特装車の販売等
ア ー バ ン リ ゾ ー ツ 昭 和 の 森 (株)	100	100	ホテル・ゴルフコース・スポーツセンターの管理・運営等
昭 和 の 森 エ リ ア サ ー ビ ス (株)	20	100	警備、清掃、保険代理店、訪問介護、介護用品販売等
ハ ー レ ー ダ ビ ッ ド ソ ン 昭 和 の 森 (株)	10	100	大型自動二輪車の販売
昭 和 飛 行 機 ビ ジ ネ ス コ ン サ ル タ ン ト (株)	10	100	製品の開発・製造の技術支援及びコンサルティング、派遣業等
(株) メ ト ス	100	100	サウナ・暖炉・薪ストーブ・福祉機器の販売及び施工
Showa Aircraft Industry Philippines Inc.	千フィリピンペソ 44,000	100	大型旅客機用ハニカムパネル、ハニカム関連製品他の製造・販売

(3) 企業結合の経過

特にありません。

(4) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(5) その他

当社は、次のとおり技術提携を行っております。

ドイツ スピッツァ社	粉粒体バルク車製造技術の導入
ドクターベジタブルジャパン(株)	低カリウム野菜生産に係る技術指導

7. 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

輸送用機器関連事業

各種タンクローリー、各種バルク車等の特装車
非接触型給電システム
航空機機体部品、シェルター等のアルミ構造物、カート・ギャレー等の航空機機装品
アルミ、アラミッド、紙等のハニカムコア及びそのサンドイッチ製品

不動産賃貸事業

各種商業施設、事務所用ビル、物流施設、その他施設の賃貸及び管理
ホテル・スポーツ・レジャー事業

ホテル及びゴルフ場その他スポーツ・レジャー施設の運営

物販事業

サウナ、暖炉、薪ストーブ、福祉機器の販売及び施工
大型自動二輪車及びパーツ、アクセサリーの販売

その他

野菜事業、保険代理店、福祉介護事業、コンサルティング業務、派遣業ほか

8. 事業所 (平成29年3月31日現在)

(1) 当 社

- | | |
|-------|---|
| ① 本 社 | 東京都昭島市田中町600番地 |
| ② 営業所 | 営業部 (東京都昭島市)
仙台営業所 (仙台市泉区)
中部営業所 (名古屋市名東区)
関西営業所 (大阪市西区) |
| ③ 工 場 | 本社・工場 (東京都昭島市) |

(2) 連結子会社

昭和の森総合サービス株式会社	(東京都昭島市)
昭和飛行機テクノサービス株式会社	(東京都昭島市)
アーバンリゾート昭和の森株式会社	(東京都昭島市)
昭和の森エリアサービス株式会社	(東京都昭島市)
ハーレーダビッドソン昭和の森株式会社	(東京都昭島市)
昭和飛行機ビジネスコンサルタント株式会社	(東京都昭島市)
株式会社メトス	(東京都中央区)
Showa Aircraft Industry Philippines Inc.	(フィリピン)

9. 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比
739名(203名)	14名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当企業グループから当企業グループ外への出向者を除き、当企業グループ外から当企業グループへの出向者を含みます。
2. 従業員数欄の()は外数であり、臨時従業員の年間平均人員(1日8時間換算)です。
3. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を含みません。

10. 主要な借入先 (平成29年3月31日現在)

(1) 当社の主要な借入先

借入先	借入金残高 (百万円)
(株)三井住友銀行	2,982
三井住友信託銀行(株)	2,500
(株)百十四銀行	2,000
(株)りそな銀行	1,099

(2) 子会社

特にありません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数	120,000,000株
2. 発行済株式の総数	33,606,132株 (自己株式991,181株を含む)
3. 株主総数	2,682名
4. 大株主	

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
三井造船株式会社	16,241	49.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・三井造船株式会社退職給付信託口)	5,131	15.73
MSIP CLIENT SECURITIES	1,455	4.46
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	594	1.82
フォスター電機株式会社	555	1.70
株式会社タチエス	535	1.64
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	518	1.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	427	1.31
池 淳一	272	0.83
株式会社三井住友銀行	229	0.70

- (注) 1. 持株数は千株未満を切捨ててあります。
2. 当社は、自己株式991,181株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・三井造船株式会社退職給付信託口)の保有する当社株式は、三井造船(株)が保有していた当社株式が三井住友信託銀行(株)に信託されたうえで、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)に再信託されたものであり、議決権行使の指図権は三井造船(株)に留保されております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当、重要な兼職の状況
代表取締役社長	たぬま ちあき 田 沼 千 明	
専務取締役	おさむら やすまさ 長 村 安 正	社長補佐及び労政担当並びに開発推進部門担当
常務取締役	ふくもち かつのすけ 福持 克之助	リアルエステート事業部長
常務取締役	さいとう はじめ 齋 藤 一	輸送・機器事業部長
常務取締役	やむら すずむ 矢 村 進	管理部門長兼監査部門、調達部門担当
取締役	おがわ ひでひこ 小 川 英 彦	リアルエステート事業部 副事業部長
取締役	とみた よしひこ 富 田 義 彦	管理部門 副部門長兼同経営企画部長
取締役	まさき あきら 正 木 晶	輸送・機器事業部 副事業部長 (総括)
取締役	ひら はた ふみおき 平 畑 文 興	昭島ガス(株) 代表取締役社長 昭島市商工会会長
取締役	こうざい ゆうじ 香 西 勇 治	三井造船(株) 執行役員企画本部副本部長、企画本部 経営企画部長 Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/S Board Member
取締役	なおえ しゅんすけ 直 江 俊 式	
常勤監査役 常任監査役	いの の しゅうち 猪 野 修 一	
監査役	まつうら あきと 松 浦 明 人	明治海運(株) 監査役
監査役	はら だ ふみお 原 田 文 雄	(株)タチエス 常勤監査役

- (注) 1. 取締役平畑文興氏及び直江俊式氏は、社外取締役であります。なお、平畑文興氏及び直江俊式氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。
2. 監査役松浦明人氏及び原田文雄氏は、社外監査役であります。なお、原田文雄氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。
3. 平成28年6月24日開催の第112期定時株主総会終結の時をもって、取締役会長酒巻三郎氏は辞任により退任いたしました。

4. 平成29年4月1日付で以下のとおり地位及び担当の異動がありました。

地位	氏名	担当
専務取締役	ふくもち かつのすけ 福持 克之助	社長補佐及び開発推進部門担当
常務取締役	おがわ ひでひこ 小川 英彦	リアルエステート事業部長
常務取締役	とみ た よしひこ 富田 義彦	管理部門長兼監査部門、調達部門担当
常務取締役	まさ き あきら 正木 晶	輸送・機器事業部長
取締役	おさむら やすまさ 長村 安正	
取締役	さいとう はじめ 齋藤 一	
取締役	やむら すすむ 矢村 進	

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を責任の限度としております。

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	11名	288,215千円
監査役	3名	36,176千円
合計	14名	324,391千円

- (注) 1. 上記支給額には、当事業年度中に計上した役員退職慰労引当金繰入額124,306千円（取締役117,275円、監査役7,031千円）を含んでおります。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額37,680千円を支払っております。
3. 当事業年度中に係る賞与の支給はありません。
4. 取締役香西勇治氏は無報酬のため上記には含めておりません。
5. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は月額24,000千円（うち社外取締役分1,500千円以内）であります。
（平成24年6月26日開催の第108期定時株主総会決議）
6. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は月額5,000千円であります。
（平成5年6月29日開催の第89期定時株主総会決議）

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役平畑文興氏は昭島ガス(株)代表取締役社長を兼務しておりますが、当社は同社との間に重要な取引関係はありません。また、同氏は昭島市商工会会長を兼務しており、当社は同会に加入しておりますが特別な関係はありません。

社外監査役松浦明人氏は、明治海運(株)監査役を兼務しておりますが、当社は同社との間に重要な取引関係はありません。

社外監査役原田文雄氏は、(株)タチエス監査役を兼務しておりますが、当社は同社との間に重要な取引関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
社外取締役	平畑 文興	出席すべき取締役会11回全てに出席し、適宜質問するとともに、必要に応じ主に経験豊富な経営者の視点から適切な意見を述べております。
社外取締役	直江 俊弐	社外取締役就任後開催の出席すべき取締役会8回全てに出席し、適宜質問するとともに、必要に応じ主に弁護士としての専門的視点から適切な意見を述べております。
社外監査役	松浦 明人	出席すべき取締役会11回中10回、また、監査役会12回中11回に出席し、必要に応じ主に監査部門に携わった経験から適切な意見を述べております。
社外監査役	原田 文雄	出席すべき取締役会11回全て、また、監査役会12回全てに出席し、必要に応じ主に経営企画部門に携わった経験から適切な意見を述べております。

(3) 報酬等の総額

① 社外役員への報酬等の総額

	人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	4名	28,218千円

② 社外役員が当社親会社又は当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額 該当事項はありません。

IV. 会計監査人の状況

1. 名 称 明治アーク監査法人

(注) 当社が監査証明を受けていた聖橋監査法人は平成28年7月1日付をもって明治アーク監査法人と合併し、名称を明治アーク監査法人に変更しております。

2. 報酬等の額

	支 払 額
① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	28百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

- (注) 1. 監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠などを検討して、会計監査人の報酬等について同意しました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

V. 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の決議内容

当社は、平成18年5月10日開催の取締役会において表記体制につき決議いたしました。本決議内容につきましては内容を適宜見直すことにいたしており、現在の決議内容は以下のとおりです。(最終改正決議日 平成27年3月27日)

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備

- (1) 当社は、取締役、従業員を含めた全構成員のための企業行動憲章を定め、反社会的勢力との関係遮断を宣し、そのための体制を整備するなど、コンプライアンスの推進に努める。
- (2) 財務報告の信頼性確保のため、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性のある会計処理に係る手続き及び組織体制を整備する。
- (3) 取締役会については、取締役会規程により、適切な運営を確保し、月1回開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督する。
また、コーポレートガバナンスを一層強化するため、当社及び子会社からなる企業集団としての有効なリスク管理体制、実効性ある内部統制システム及びコンプライアンス体制の確立に努め、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。
- (4) 取締役会には監査役も出席し、決議に関し適法性並びに妥当性を監査する。
また、監査役並びに監査役会が行うリスク管理体制、内部統制システム及びコンプライアンス体制の有効性等に関する監査報告に基づき、問題の早期発見を図る体制の整備とその是正に努める。
- (5) 当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査基準及び監査方針に従い、各監査役が監査を行う。
- (6) 社外取締役の選任により、経営に対する監督強化を図る。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制整備

- (1) 取締役の職務執行に係る情報については、文書取扱規程等に基づき適切かつ効率的に保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持する。
- (2) 取締役及び監査役は、これらをいつでも閲覧することができる。

3. 損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制整備

- (1) 当社は、リスク管理に関する総合的な規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。子会社を含め予想されるリスクを認識・評価し、その回避・軽減等の適切な対応を図る。
- (2) 不測の事態が発生した場合には、対策本部を設置して迅速に対応し、損害の拡大の防止かつ最小限に止める体制を整備し、推進する。
- (3) 代表取締役社長に直属する部署として監査部を設置する。監査部は、年間の監査計画に従って監査を実施するとともに、必要に応じ業務監査実施項目及び実施方法を見直す。
- (4) 監査部の監査により法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、直ちに代表取締役、担当役付取締役、コンプライアンス委員会及び監査役に通報される体制を構築する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制整備

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われるため、取締役会は取締役会規程等に基づいて適正に開催し、その際には、取締役会規程に定められている事項はすべて取締役会に付議することを遵守し、経営判断に必要な資料を適正に配布する。
- (2) 社長、常勤取締役、その他関係部門長及び常勤監査役によって構成する経営会議を月2回程度の定時及び臨時に開催し、取締役会の決議を基に具体的な事項を決定する。
経営戦略の基本方針、短期経営計画、事業の再構築、新規事業分野への進出等経営に重大な影響を与える重要事項に関し、総合的に十分な審議のもとに意思決定するため、経営会議とは別に経営戦略会議を設置する。
- (3) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織及び業務に関する規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きについて定める。
- (4) 業務執行についてはIT技術を最大限活用し、効率化を図るとともにシステム的な監視機能を強化する。
- (5) 業務執行取締役は、各経営会議体にて審議、決定された方針に基づき、責任と権限をもって効率的な業務執行を行い、その執行状況について3カ月に1回、取締役会に報告する。
- (6) 経営計画のマネージメントについては、取締役会において中期的な目標を踏まえて短期経営計画を決議し、各取締役がその達成に向け、担当する部門の立案した具体策の進捗状況を把握・管理し着実な実行を図る。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備

- (1) コンプライアンス体制の基礎として、企業行動憲章及びコンプライアンス推進規程を定める。
- (2) 担当取締役を委員長にコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守体制の構築・維持・向上を推進するとともに、各組織に推進担当者を置いて、法令遵守及びモラル意識の向上のための体制を整備し、推進する。
- (3) 内部監査部門として執行部門から独立した監査部を置き、業務監査を通じて法令、社内規程等の遵守状況を検証し、不備があれば指導・是正する。
- (4) 法令定款違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部相談窓口を整備する。
- (5) 当社は、財務情報その他経営に重大な影響を与える重要な企業情報の透明性と信頼性の確保に努め、関係法令及び金融商品取引所規則等に基づき開示を求められる企業情報について適時的確に開示する。
- (6) 監査役は当社の法令遵守体制及び内部相談窓口の運用に問題があると認めるときは、改善策の策定を求める。

6. 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制整備

- (1) 子会社経営管理規程が、事業内容に応じて子会社の経営管理を担当する当社の所管部署を定める。また、同規程が定める決裁及び報告基準などに基づいて子会社の経営管理を行う。
- (2) 取締役は、子会社において、法令定款違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、直ちに監査役に報告する。
- (3) 子会社において、業務又は業績に影響を与える重要な事項や、法令定款違反その他、コンプライアンス上問題があると認められる事案が発生した場合は、監査役又はコンプライアンス委員会事務局に速やかに報告する。コンプライアンス委員会事務局に報告があった場合は、直ちに監査役に報告する。
- (4) コンプライアンス委員会は子会社における業務の適正を確保することを目的とし、そのために子会社全てに適用する行動指針として、企業行動憲章及び企業行動規範を定め、この基本理念をもとに各子会社は法令遵守に努める。

7. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命する。監査役補助者の任命、解任、人事異動等については監査役会の同意を得た上で決定し、取締役からの独立性を確保する。

監査役補助者が兼務者の場合は、監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないものとし、監査役補助者の所属長は、かかる兼務者の職務量やスケジュール配分に十分に配慮する。

8. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、及びその他監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制整備

- (1) 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項、方法及び時期等についての規程を定め、当該規程に基づき、取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告する。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- (2) 内部相談窓口の適切な運用を図り、法令定款違反その他のコンプライアンス上の問題が発生した場合には、監査役へ適切な報告がなされるための体制を整備する。また、相談者の監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切行わない。
- (3) 監査役は、必要に応じ、法律・会計等の専門家に相談することができ、その費用は業務遂行に係る経費を含め会社が負担する。
- (4) 代表取締役は、監査役と可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換ほか、意思疎通を図る。
- (5) 取締役は、監査役が会計監査人、内部監査部門及び子会社監査役との連携を通して、実効性ある監査が行えるよう協力する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

1. コンプライアンス推進体制

- (1) 当社ではコンプライアンス推進のため様々な研修等を行っております。階層別研修としては、新入社員に対し平成28年4月にコンプライアンス導入教育を実施いたしました。また、新任係長には平成29年2月から3月にかけてコンプライアンスに係る書籍及びWEBテストによるコンプライアンス教育を実施いたしました。さらに、コンプライアンス推進の部門責任者等を対象にコンプライアンス推進機構が実施する認定コンプライアンス・アドバイザー試験を受験させています。
- (2) コンプライアンスの啓蒙活動としては、毎月、社内向けホームページにコンプライアンスメールマガジンを掲載し役職員のコンプライアンス意識の向上を図っております。また、10月には、部門毎に当社企業行動憲章及び行動規範の読み合わせを実施いたしました。
- (3) 1年間の推進活動のまとめとして、平成29年3月3日にコンプライアンス委員会を開催いたしました。当社取締役、監査役、監査部長、子会社社長等が出席し、当期のコンプライアンス推進活動の実施状況を報告し、次期の実施計画を協議いたしました。

2. リスク管理体制

- (1) 平成28年12月7日に全社リスク管理委員会を開催いたしました。当社取締役、監査役等が出席し、当社及び子会社のリスク管理状況を再確認するとともに、当社各事業部門及び子会社のリスク対応について審議いたしました。
- (2) 当社は、大地震等発生時の行動マニュアルとして、「災害等対応マニュアル」及び「危機管理マニュアル」を整備しており、平成28年6月に役員の異動に伴い「危機管理マニュアル」を改正いたしました。また、当社は大地震等の発生の際に役職員の安否状況を迅速に把握するために安否確認システムを導入しており、平成28年9月及び平成29年3月に応答訓練を実施いたしました。

3. 取締役の職務執行状況

- (1) 当期においては取締役会は11回開催され、取締役会規程に基づき経営方針、予算の策定等経営に関する重要事項の審議を行うとともに、業務執行取締役がその担当する部門の業務報告を3ヵ月に1回実施いたしました。社外取締役は取締役会において専門的な知識と豊富な経営経験から意見を述べ、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めております。
- (2) 財務報告の信頼性確保のために、「財務報告に係る内部統制評価運用要領」に基づき、財務報告に係る内部統制（全社的な内部統制、決算財務プロセス統制、業務プロセス統制及びIT全般統制）の自己評価及び監査部評価を行い、取締役会等に報告いたしました。
- (3) 平成28年度経営計画につきましては、毎月開催している業績会議においてフォローアップを行い、事業環境変化等への対応方法について協議いたしました。

4. 監査役の職務執行状況

- (1) 当期において監査役会は12回開催され、平成28年度の監査方針及び監査計画は平成28年6月開催の監査役会において協議のうえ策定し、平成28年7月開催の取締役会において報告されました。
- (2) 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき、経営会議、業績会議等社内の重要会議に出席する他、取締役と面談を行い、取締役の職務執行の法令及び定款等への適法性、遵守性並びに有効性及び効率性について監査を行いました。また、代表取締役に監査方針及び監査計画を説明する他、中間及び期末の監査報告を行う等、適宜意見交換を行い、取締役会に報告しました。
- (3) 監査役は、会計監査人及び監査部との三様監査情報交換会を開催し、監査活動等について意見交換を行いました。また、監査役の教育研修費用等はすべて当社が負担しています。
- (4) 非業務執行取締役と監査役の連携強化のため、平成28年9月及び平成29年2月に意見交換会を開催し、取締役会の運営状況や他社事例についての意見交換等を行いました。
- (5) 監査役補助者として監査部員から1名が任命され、規定により独立性が確保されています。
- (6) 監査役は監査部長とともに内部相談窓口になっており、相談者に一切の不利益がないよう規定され、運用しています。また、取締役及び使用人から監査役への報告規程があり必要な時期に報告を受けています。

5. 内部監査体制

監査部は、内部監査計画に基づき当社各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査等を実施し、その結果を取締役会及び平成29年3月開催のコンプライアンス委員会に報告いたしました。平成28年度におきましては、定時監査のほか、「当社グループにおける企業不祥事の発生リスクの検証について」をテーマに監査を行いました。

6. 子会社の管理体制

- (1) 当社子会社については子会社経営管理規程に基づき、重要事項を決定する前に当社の経営会議及び取締役会において審議または報告が行われております。
- (2) 子会社経営管理規程については、取締役会規程の改正に伴い平成29年4月に改正いたしました。

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	16,810,181	流動負債	8,018,997
現金及び預金	6,215,329	支払手形及び買掛金	1,480,466
関係会社預け金	2,432,299	1年以内に返済予定の長期借入金	2,200,000
受取手形及び売掛金	4,995,137	未払法人税等	436,206
商品及び製品	595,142	賞与引当金	378,722
仕掛品	1,004,697	工事損失引当金	33,788
原材料及び貯蔵品	940,636	その他の引当金	4,658
繰延税金資産	197,974	その他	3,485,156
その他	446,063	固定負債	23,975,657
貸倒引当金	△17,100	長期借入金	11,040,000
固定資産	48,402,645	受入敷金保証金	4,527,728
有形固定資産	39,330,531	退職給付に係る負債	5,792,444
建物及び構築物	24,732,126	役員退職慰労引当金	453,723
機械装置及び運搬具	1,402,495	繰延税金負債	1,829,689
工具器具備品	568,015	その他	332,071
土地	12,212,618	負債合計	31,994,654
建設仮勘定	241,783	(純資産の部)	
リース資産	173,491	株主資本	29,057,674
無形固定資産	85,626	資本金	4,949,812
投資その他の資産	8,986,487	資本剰余金	8,977,989
投資有価証券	8,291,766	利益剰余金	15,508,056
長期貸付金	34,300	自己株式	△378,183
繰延税金資産	143,842	その他の包括利益累計額	4,160,497
その他	677,119	その他有価証券評価差額金	4,119,206
貸倒引当金	△160,541	為替換算調整勘定	41,291
資産合計	65,212,827	純資産合計	33,218,172
		負債及び純資産合計	65,212,827

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
売上高		23,430,426
売上原価		17,150,428
売上総利益		6,279,998
販売費及び一般管理費		4,387,462
営業利益		1,892,536
営業外収益		
受取利息及び配当金	141,587	
その他の営業外収益	46,425	188,012
営業外費用		
支払利息	138,769	
その他の営業外費用	257,617	396,386
経常利益		1,684,162
特別利益		
固定資産売却益	20,846	20,846
特別損失		
固定資産除売却損	59,206	
減損	126,709	
投資有価証券評価損	12,249	198,166
税金等調整前当期純利益		1,506,843
法人税、住民税及び事業税	607,392	
法人税等調整額	△179,803	427,588
当期純利益		1,079,254
親会社株主に帰属する当期純利益		1,079,254

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
平成28年4月1日残高	4,949,812	8,977,989	14,689,724	△377,735	28,239,790
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△260,922	—	△260,922
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	1,079,254	—	1,079,254
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△447	△447
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (総額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	818,332	△447	817,884
平成29年3月31日残高	4,949,812	8,977,989	15,508,056	△378,183	29,057,674

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
	千円	千円	千円	千円
平成28年4月1日残高	4,395,624	38,097	4,433,722	32,673,512
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△260,922
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	1,079,254
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△447
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (総額)	△276,418	3,194	△273,224	△273,224
連結会計年度中の変動額合計	△276,418	3,194	△273,224	544,660
平成29年3月31日残高	4,119,206	41,291	4,160,497	33,218,172

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)		千円	(負債の部)		千円
流動資産		13,424,713	流動負債		6,745,908
現金及び預け	金	4,078,326	買掛金	金	755,378
関係会社預手	金	2,432,299	1年以内に返済予定の長期借入金	金	2,200,000
受取掛手	金	437,653	リース負債	金	48,426
売掛	金	3,753,333	未払法人税等	金	1,139,653
仕掛	品	172,045	未払消費税	金	366,684
材料及び貯蔵品	品	953,832	未払費用	金	59,769
前払費用	品	876,428	前受入金	金	1,110,361
未収入金	品	26,610	賞与引当金	金	719,744
繰延税金資産	品	429,804	工事損失引当金	金	41,212
貸倒引当金	品	163,409	固定負債		270,889
	金	115,147	長期借入金	金	33,788
	金	△14,177	長期リース負債	金	23,193,298
固定資産		49,626,599	退職給付引当金	金	11,040,000
有形固定資産		40,032,830	職員退職給付引当金	金	121,397
建物	物	21,750,113	繰上り退職給付引当金	金	5,207,154
構築物	物	2,808,418	繰上り退職給付引当金	金	406,977
機械装置	物	1,355,243	繰上り退職給付引当金	金	4,433,003
車両及び運搬具	物	17,110	繰上り退職給付引当金	金	1,800,884
工具器具備品	品	436,412	繰上り退職給付引当金	金	88,281
土地	地	13,305,205	繰上り退職給付引当金	金	95,599
建物	地	121,401	負債合計		29,939,206
建設仮勘定	地	238,925	(純資産の部)		28,992,900
無形固定資産		80,487	株主資本		4,949,812
ソフトウェア	権	29,388	資本剰余金		8,977,989
リース資産	権	2,675	資本剰余金	金	6,218,555
投資その他の資産		9,513,282	利益剰余金	金	2,759,433
投資有価証券	券	8,288,787	利益剰余金	金	15,443,282
関係会社株	式	483,479	利益剰余金	金	564,126
長期貸付	金	649,041	利益剰余金	金	14,879,156
破産更生債権	等	11,650	利益剰余金	金	171,755
長期前払費用	用	59,964	利益剰余金	金	106,844
公共施設負担支出	金	237,319	利益剰余金	金	4,709,418
その他の引当金	金	123,392	利益剰余金	金	5,153,000
	金	△340,352	利益剰余金	金	4,738,138
資産合計		63,051,313	自己株式		△378,183
			評価・換算差額等		4,119,206
			その他有価証券評価差額金		4,119,206
			純資産合計		33,112,107
			負債及び純資産合計		63,051,313

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
売 上 高		19,634,755
売 上 原 価		15,159,623
売 上 総 利 益		4,475,132
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,760,283
営 業 利 益		1,714,848
営 業 外 収 益		181,815
受 取 利 息 及 び 配 当 金 そ の 他 の 営 業 外 収 益	147,199 34,616	
営 業 外 費 用		486,073
支 払 利 息 そ の 他 の 営 業 外 費 用	138,019 348,053	
経 常 利 益		1,410,590
特 別 利 益		120,707
固 定 資 産 売 却 益 関 係 会 社 株 式 投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額	20,707 100,000	
特 別 損 失		300,434
固 定 資 産 除 売 却 損 減 損 損 失	59,173 126,709	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	114,551	
税 引 前 当 期 純 利 益		1,230,863
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	495,253	
法 人 税 等 調 整 額	△107,141	388,111
当 期 純 利 益		842,752

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金
平成28年4月1日残高	千円 4,949,812	千円 6,218,555	千円 2,759,433
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-
当期純利益	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-
平成29年3月31日残高	4,949,812	6,218,555	2,759,433

	株 主 資 本					
	利益準備金	利 益 剰 余 金				
		そ の 他 利 益 剰 余 金				
	配当準備金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成28年4月1日残高	千円 564,126	千円 171,755	千円 133,468	千円 4,944,545	千円 5,153,000	千円 3,894,556
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△260,922
特別償却準備金の取崩	-	-	△26,624	-	-	26,624
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	△235,127	-	235,127
当期純利益	-	-	-	-	-	842,752
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	△26,624	△235,127	-	843,582
平成29年3月31日残高	564,126	171,755	106,844	4,709,418	5,153,000	4,738,138

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成28年4月1日残高	千円 △377,735	千円 28,411,518	千円 4,395,624	千円 32,807,143
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	－	△260,922	－	△260,922
特別償却準備金の取崩	－	－	－	－
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－	－	－
当期純利益	－	842,752	－	842,752
自己株式の取得	△447	△447	－	△447
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	－	－	△276,418	△276,418
事業年度中の変動額合計	△447	581,382	△276,418	304,964
平成29年3月31日残高	△378,183	28,992,900	4,119,206	33,112,107

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

昭和飛行機工業株式会社
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平山	昇	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	永田	敬	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	朝長	義郎	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、昭和飛行機工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和飛行機工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

昭和飛行機工業株式会社
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 公認会計士 平山 昇 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永田 敬 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 朝長 義郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭和飛行機工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている親会社との取引について、市場金利等から判断して一般の取引条件と同様であるため、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月16日

昭和飛行機工業株式会社 監査役会

常任監査役（常勤）猪野修一 ㊟
 社外監査役 松浦明人 ㊟
 社外監査役 原田文雄 ㊟

以上

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、継続的な企業価値の向上による適切な利益還元を重要な経営課題の一つと考え、長期的に安定配当を維持することを基本とし、業績動向等も勘案の上、配当を行う方針としております。

当期の期末配当につきましては、業績と経営環境を総合的に勘案し、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円 総額130,459,804円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月28日

(なお、当期は1株につき4円の間配当を実施いたしましたので、年間の配当金は1株につき8円となります。)

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって現取締役全員（11名）が任期満了となりますので、機動的に意思決定が行われるよう1名減員し、10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位及び役職	取締役会出席状況
1	再任 田沼千明 (満63歳)	代表取締役社長	100% (11回/11回)
2	再任 福持克之助 (満63歳)	専務取締役 社長補佐及び開発推進部門担当	90.9% (10回/11回)
3	再任 小川英彦 (満60歳)	常務取締役 リアルエステート事業部長	100% (11回/11回)
4	再任 富田義彦 (満60歳)	常務取締役 管理部門長兼監査部門、調達部門担当	100% (11回/11回)
5	再任 正木晶 (満61歳)	常務取締役 輸送・機器事業部長	100% (11回/11回)
6	新任 木下尚久 (満59歳)	理事 管理部門 副部門長兼経理・財務部長	—
7	新任 長谷井誠 (満57歳)	理事 輸送・機器事業部 副事業部長	—
8	再任 社外 平畑文興 (満73歳)	取締役	100% (11回/11回)
9	再任 香西勇治 (満57歳)	取締役	100% (11回/11回)
10	再任 社外 直江俊弼 (満40歳)	取締役	100% (8回/8回)

- (注) 1. 取締役の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。
 2. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
 3. 直江俊弼氏については、当社取締役に就任した平成28年6月24日以降に開催された取締役会に関する出席状況を記載しております。

1

たぬま ちあき
田沼 千明

(昭和28年9月18日生)

再任

所有する当社株式数
8,500株**略歴、地位、担当**

昭和52年 4月	三井信託銀行(株) (現 三井住友信託銀行(株)) 入行	平成24年 4月	理事管理本部副本部長兼同経営企画部長
平成12年 4月	中央三井信託銀行(株) (現 三井住友信託銀行(株)) 大阪支店不動産部長	平成24年 6月	取締役管理本部副本部長兼同経営企画部長
平成16年 1月	同行本店法人営業第一部長	平成26年 4月	常務取締役 管理本部長兼監査部門及び労政担当
平成22年 4月	当社入社 理事リアルエステート事業部副事業部長兼同部業務管理部長兼同部事業開発室長	平成27年 4月	代表取締役社長就任、現在に至る。
平成23年 4月	理事リアルエステート事業本部副本部長兼同賃貸施設事業部長		

重要な兼職

該当なし

取締役候補者とする理由

信託銀行における幅広い業務経験を有し、当社入社以来、リアルエステート事業部門及び管理部門において要職を務め、平成24年6月より取締役として、平成27年4月より代表取締役社長として当社経営の中枢を担っております。

このような豊富な経験と実績を踏まえ、当社の今後の中長期的な企業価値向上に向けた経営への貢献を期待できると判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

特別の利害関係

田沼千明氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2 ふくもちかつのすけ
福持克之助 (昭和29年2月19日生)

再任

所有する当社株式数
4,300株

略歴、地位、担当

昭和59年 8月	当社入社	平成21年 6月	取締役リアルエステート事業部長
平成 8年10月	昭和の森エンタープライズ(株)取締役社長室長	平成23年 4月	取締役リアルエステート事業本部長兼同RE開発事業部長兼同新規事業開発部長
平成11年 7月	同社常務取締役	平成24年 4月	取締役リアルエステート事業本部長
平成13年 1月	昭和の森ゴルフコース(株)代表取締役	平成25年 6月	常務取締役リアルエステート事業本部長
平成14年 8月	アーバンリゾーツ昭和の森(株)常務取締役	平成28年 4月	常務取締役リアルエステート事業部長
平成17年 4月	ハーレーダビッドソン昭和の森(株)代表取締役	平成29年 4月	専務取締役社長補佐及び開発推進部門担当就任、現在に至る。
平成20年 4月	当社理事、リアルエステート事業部長		

重要な兼職

該当なし

取締役候補者とする理由

当社子会社における要職を歴任し、平成20年以降はリアルエステート事業部門の責任者として重要な業務執行を行っており、取締役就任後は経営の意思決定及び監督に務めてまいりました。

このような豊富な経験と実績を踏まえ、当社の今後の中長期的な企業価値向上に向けた経営への貢献を期待できると判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

特別の利害関係

福持克之助氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

3

おがわ ひでひこ
小川 英彦

(昭和31年10月28日生)

再任

所有する当社株式数
3,000株**略歴、地位、担当**

昭和56年 4月	当社入社	平成26年 6月	取締役リアルエステート事業本部 副本部長兼同RE開発事業部長兼同 新規事業開発部長
平成14年 4月	航空機器事業部営業部長	平成27年 4月	取締役リアルエステート事業本部 副本部長兼同RE開発事業部長
平成20年 6月	監査部長	平成28年 4月	取締役リアルエステート事業部副 事業部長
平成24年 4月	リアルエステート事業本部副本部 長兼同RE開発事業部長兼同新規事 業開発部長	平成29年 4月	常務取締役リアルエステート事業 部長就任、現在に至る。
平成24年 6月	理事リアルエステート事業本部副 本部長兼同RE開発事業部長兼同新 規事業開発部長		
平成24年10月	理事リアルエステート事業本部副 本部長兼同RE開発事業部長		

重要な兼職

該当なし

取締役候補者とする理由

当社製造部門、監査部門及びリアルエステート事業部門における豊富な業務経験を有し、取締役就任後は経営の意思決定及び監督に務めてまいりました。

このような豊富な経験と実績を踏まえ、当社の今後の中長期的な企業価値向上に向けた経営への貢献を期待できると判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

特別の利害関係

小川英彦氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

4 とみた 富田 よしひこ 義彦 (昭和32年1月14日生)

再任

所有する当社株式数
1,500株

略歴、地位、担当

昭和54年 4月	三井信託銀行(株) (現 三井住友信託銀行(株)) 入行	平成24年 6月	理事リアルエステート事業本部副本部長兼同賃貸施設事業部長
平成15年 7月	中央三井信託銀行(株) (現 三井住友信託銀行(株)) 名古屋支店営業第二部長	平成26年 4月	理事管理本部副本部長兼同経営企画部長
平成18年 7月	中央三井アセット信託銀行(株) (現 三井住友信託銀行(株)) 年金営業第一部長	平成26年 6月	取締役管理本部副本部長兼同経営企画部長
平成23年12月	当社入社 管理本部経営企画部長	平成28年 4月	取締役管理部門副部門長兼同経営企画部長
平成24年 4月	リアルエステート事業本部副本部長兼同賃貸施設事業部長	平成29年 4月	常務取締役管理部門長兼監査部門、調達部門担当就任、現在に至る。

重要な兼職

該当なし

取締役候補者とする理由

信託銀行における幅広い業務経験を有し、当社入社以来、管理部門及びリアルエステート事業部門において要職を歴任し、取締役就任後は経営の意思決定及び監督に務めてまいりました。

このような豊富な経験と実績を踏まえ、当社の今後の中長期的な企業価値向上に向けた経営への貢献を期待できると判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

特別の利害関係

富田義彦氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

5

まさき
正木あきら
晶 (昭和30年8月12日生)

再任

所有する当社株式数
1,400株**略歴、地位、担当**

昭和55年 4月	当社入社	平成27年 4月	理事輸送・機器事業本部副本部長 兼同生産事業部長
平成19年 2月	輸送機器事業部品質保証部長	平成27年 6月	取締役輸送・機器事業本部副本部長 兼同生産事業部長
平成23年 4月	輸送・機器事業本部生産事業部品質保証部長	平成28年 4月	取締役輸送・機器事業部副事業部長 (総括)
平成24年 6月	理事輸送・機器事業本部生産事業部品質保証部長	平成29年 4月	常務取締役輸送・機器事業部長就任、現在に至る。
平成26年 4月	理事輸送・機器事業本部生産事業部特車・特機総括部長		

重要な兼職

該当なし

取締役候補者とする理由

当社製造部門において品質保証部長、特車・特機総括部長等の要職を歴任し、取締役就任後は経営の意思決定及び監督に務めてまいりました。

このような豊富な経験と実績を踏まえ、当社の今後の中長期的な企業価値向上に向けた経営への貢献を期待できると判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

特別の利害関係

正木晶氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

6 きのした たかひさ
木下 尚久 (昭和32年7月29日生)

新任

所有する当社株式数
3,300株

略歴、地位、担当

昭和55年 4月	当社入社	平成25年 6月	理事管理本部経理・財務部長
平成17年12月	中山産業(株) (現 (株)メトス) 出向	平成28年 4月	理事管理部門経理・財務部長
平成21年 7月	当社経理・財務部長	平成29年 4月	理事管理部門副部門長兼同経理・ 財務部長就任、現在に至る。
平成23年 4月	管理本部経理・財務部長		

重要な兼職

該当なし

取締役候補者とする理由

当社経理・財務部門における豊富な業務経験を有し、平成21年7月より当社経理・財務部長として重要な業務執行を行ってまいりました。

このような豊富な経験と実績を踏まえ、当社の今後の中長期的な企業価値向上に向けた経営への貢献を期待できると判断し、新たに当社の取締役として選任をお願いするものであります。

特別の利害関係

木下尚久氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

7

は せ い まこと
長谷井 誠 (昭和35年3月20日生)

新任

所有する当社株式数
1,000株**略歴、地位、担当**

昭和58年 4月	三井造船(株)入社	平成27年 7月	同社理事
平成21年 6月	同社船舶・艦艇事業本部千葉造船工場製造部長	平成27年10月	当社出向 理事管理本部長補佐
平成23年10月	同社船舶・艦艇事業本部企画管理部主管	平成28年 1月	理事輸送・機器事業本部生産事業部長補佐
平成25年 6月	同社経営企画部主管兼経営企画部グローバル戦略室長兼IR室主管	平成28年 4月	理事輸送・機器事業部副事業部長就任、現在に至る。

重要な兼職

該当なし

取締役候補者とする理由

三井造船(株)及び当社製造部門における豊富な業務経験を有し、平成28年4月より当社輸送・機器事業部副事業部長として重要な業務執行を行ってまいりました。

このような豊富な経験と実績を踏まえ、当社の今後の中長期的な企業価値向上に向けた経営への貢献を期待できると判断し、新たに当社の取締役として選任をお願いするものであります。

特別の利害関係

長谷井誠氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

8

ひらはた ふみおき
平畑 文興

(昭和18年9月7日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式数

0株

略歴、地位、担当

昭和41年 4月 昭島ガス(株)入社
 昭和44年 2月 同社常務取締役
 昭和46年 2月 同社専務取締役

昭和55年 5月 同社代表取締役社長就任、現在に至る。
 平成18年 6月 当社取締役就任、現在に至る。

重要な兼職

昭島ガス(株) 代表取締役社長
 昭島市商工会会長

社外取締役候補者とする理由

平畑文興氏は、現在昭島ガス(株)の代表取締役社長の職にあり、経営者としての豊富な知識・経験を生かし、当社の経営全般に対し的確な助言をいただくことで、経営体制を更に強化できると判断し、平成18年6月より社外取締役を務めていただいております。

このような実績を踏まえ、経営の透明性と健全性の向上及びコーポレートガバナンスの強化に寄与することが期待できると判断し、引き続き当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、平畑文興氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって11年間であります。

また、平畑文興氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

特別の利害関係

平畑文興氏は昭島ガス(株)代表取締役社長を兼務しておりますが、当社は同社との間に重要な取引関係はありません。また、同氏は昭島市商工会会長を兼務しており、当社は同会に加入しておりますが特別な関係はありません。

責任限定契約について

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）と当社は、会社法第427条第1項の規定による損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。本総会において平畑文興氏の就任が承認された場合、当社は同氏と同様の契約を締結する予定であります。

9

こうざい ゆうじ
香西 勇治

(昭和35年2月10日生)

再任

所有する当社株式数
0株**略歴、地位、担当**

昭和57年 4月	三井造船(株)入社	平成25年 6月	同社経営企画部長
平成17年 6月	同社玉野事業所機械工場ディーゼル設計部部長	平成26年 4月	同社理事経営企画部長
平成19年 7月	同社玉野事業所機械工場生産計画部部長	平成26年 6月	当社取締役就任、現在に至る。
平成23年 1月	同社玉野事業所機械工場品質保証部部長	平成27年 4月	三井造船(株)執行役員経営企画部長
平成23年 5月	同社経営企画部戦略企画グループ長	平成28年10月	同社執行役員企画本部副本部長、企画本部経営企画部長就任、現在に至る。

重要な兼職

三井造船(株) 執行役員企画本部副本部長、企画本部経営企画部長
Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/S Board Member

取締役候補者とする理由

三井造船(株)における製造部門及び経営企画部長としての豊富な知識・経験を生かし、当社の経営全般に対し的確な助言をいただくことで、経営体制を更に強化できると判断し、平成26年6月より取締役を務めていただいております。

このような実績を踏まえ、経営の透明性と健全性の向上及びコーポレートガバナンスの強化に寄与することが期待できると判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

特別の利害関係

三井造船(株)は実質的に当社の株式21,372千株（出資比率65.53%）を所有する親会社であり、当社は同社に当社所有不動産を賃貸しております。また、当社は同社にCMS預貸制度（キャッシュ・マネージメント・システム）に基づき余資資金の預入を行っています。

当社とBurmeister & Wain Scandinavian Contractor A/Sの間には重要な取引その他の関係はありません。

責任限定契約について

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）と当社は、会社法第427条第1項の規定による損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。本総会において香西勇治氏の就任が承認された場合、当社は同氏と同様の契約を締結する予定であります。

10 なお え しゅんすけ
直江 俊式 (昭和52年1月8日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式数
0株

略歴、地位、担当

平成19年9月 弁護士登録
直江法律事務所入所、現在に至る
平成28年6月 当社取締役就任、現在に至る。

重要な兼職

該当なし

社外取締役候補者とする理由

直江俊式氏は弁護士として企業法務やコンプライアンス・内部統制等の深い専門的な知識・経験を有し、公正な立場から経営を監督していただけると判断し、平成28年6月より社外取締役を務めていただいております。

このような実績を踏まえ、経営の透明性と健全性の向上及びコーポレートガバナンスの強化に寄与することが期待できると判断し、引き続き当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、直江俊式氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年間であります。

また、直江俊式氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

特別の利害関係

直江俊式氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

責任限定契約について

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）と当社は、会社法第427条第1項の規定による損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。本総会において直江俊式氏の就任が承認された場合、当社は同氏と同様の契約を締結する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、長井邦雄氏は社外監査役候補者であります。法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えた候補者であり、社外監査役の補欠に限定されるものではありません。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

ながい くに お
長井 邦雄

(昭和31年2月22日生)

社外

所有する当社株式数
0株

略歴、地位

昭和54年4月	立川スプリング(株)(現(株)タチエス)入社	平成24年4月	同社経営統括部門付ゼネラルマネージャー
平成17年4月	同社栃木工場長	平成25年6月	立川発条(株)代表取締役社長就任、現在に至る。
平成20年4月	同社総務部長		
平成22年4月	同社執行役員、経営統括副部門長、総務部長、総務部・情報システム部担当	平成26年6月	(株)タチエスパーツ代表取締役社長就任、現在に至る。
平成23年4月	同社執行役員、経営統括副部門長、総務部・情報システム部・コンプライアンス担当		

重要な兼職

立川発条(株)代表取締役社長
(株)タチエスパーツ代表取締役社長

補欠監査役候補者とする理由

(株)タチエス及びグループ会社の要職を務めた経験から、当社監査役に就任した場合、その役割を十分に果たすことが期待できると判断し、当社補欠監査役として選任をお願いするものであります。

特別の利害関係

長井邦雄氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

責任限定契約について

社外監査役と当社は、会社法第427条第1項の規定による損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。長井邦雄氏が社外監査役に就任する場合、当社は同氏と同様の契約を締結する予定であります。

第4号議案 退任取締役へ退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される長村安正氏、齋藤一氏及び矢村進氏に対し在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相応の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等の決定は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

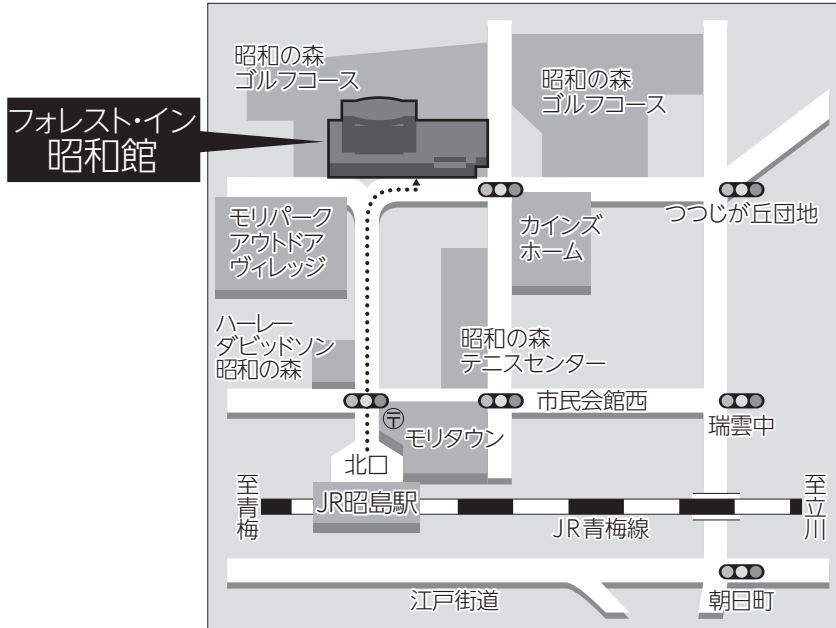
各氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
おさむら やすまさ 長村 安正	平成23年6月 取締役 平成24年4月 常務取締役 平成27年4月 専務取締役 平成29年4月 取締役、現在に至る。
さいとう はじめ 齋藤 一	平成24年6月 取締役 平成27年4月 常務取締役 平成29年4月 取締役、現在に至る。
やむら すずむ 矢村 進	平成24年6月 取締役 平成27年4月 常務取締役 平成29年4月 取締役、現在に至る。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都昭島市拝島町4017-3 フォレスト・イン 昭和館 1階「桜林」
電話番号 042-542-1234(代)



—交通のご案内—

- 電車をご利用の場合
東京駅よりJR中央線・青梅線の特別快速にて約1時間
JR青梅線「昭島駅」下車、北口より徒歩約7分です。
※シャトルバスを運行しております。
(昭島駅発 9時10分、40分)
- お車をご利用の場合
中央自動車道「八王子I.C.」より約20分です。
中央自動車道「国立府中I.C.」より約30分です。
圏央道「あきる野I.C.」より約20分です。
国道16号、五日市街道、新(旧)奥多摩街道等の幹線道路のご利用も便利です。



環境に配慮した
FSC®認証紙を
使用しています。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。